

# 豊島区民社協の会員の皆さま



豊島区民社協  
公式キャラクター  
ふくじい

会員を継続いただき、

ありがとうございます。



豊島区民社会福祉協議会は、福祉制度だけでは対応できない、高齢者の方への家事援助、移送サービス、フードバンク等の事業を住民の参加や協力により行っています。

地域住民をはじめ、福祉、医療、教育等の機関、専門職団体、企業など、多くの方々に会員となっていていただき支えられています。

仲間をもっと増やしたいっ！



社協会員は  
**3,675人**

令和6年度の会費は  
**550万1000円**

でした

※令和7年3月末日現在

引き続きの  
会員継続を  
よろしく  
お願いします



親子ふれあい助成、ハンディキャブのお問合せは…

共生社会課 共生社会推進担当

電話 03-3984-9375 (親子ふれあい助成)

電話 03-5396-4954 (ハンディキャブ)

裏面もご覧下さい

会費・寄附は社協が実施する自主事業に活用しています。 ※下記は一例

## 子どもの体験格差をうめる 親子ふれあい助成



ひとり親家庭や障がいをお持ちの児童がいる世帯を対象に、家族でのお出かけをするきっかけとなれるよう、その費用を一部助成するために会費が充てられます。

令和6年度助成数134件



## 車いす対応型の自動車の運行 ハンディキャブ



自動車は複数台あります



車いすのまま乗り降りできるリフト付き自動車の運行を地域の皆さんの参加と協力により実施しており、その運営費に会費を使用しています。「行きたくても行けなかった通院・お墓参り・観光・家族との食事などに行けた」と喜ばれています。

令和6年度運行数1,199件

優しさと強さが響き合う福祉のまち

社会福祉法人 **豊島区民社会福祉協議会**



〒170-0013 豊島区東池袋1-39-2 豊島区役所東池袋分庁舎4階

電話 03-3981-2930 / FAX 03-5954-7105 / Email chiiki2@a.toshima.ne.jp

# 寄附を元にした新しい事業もスタート！

令和6年度  
相談件数102件

## 単身高齢者の入退院時、 亡くなった後の不安に応える 備えてあんしん支援事業 「はれやか」

今から備えておけば  
安心できるわね！

詳細はこちら  
からもご覧  
いただけます

身寄りのいない、単身高齢者の方が直面する、入退院時の付添いや緊急連絡先になること、亡くなった後の葬儀や納骨、家財処分などを契約に基づき行うサービスです。

※利用できる方に要件があります。  
詳しくはお問合せ下さい。

お問合せは…  
地域福祉課 権利擁護支援担当  
電話 03-3981-2940  
FAX 03-3981-2946  
Mail siensitu@a.toshima.ne.jp



## 会員継続手続きについて

### 会員区分（4月～3月の年度単位）

個人会員	1口 1,000円～	寄付金控除×
	個人単位の入会で、当会が実施する 会員向け在宅サービスの会費が免除されます	
団体会員	2口 2,000円～	寄付金控除○
	団体単位で入会し、資金面での支援を目的とするもの	
賛助会員	3口 3,000円～	寄付金控除○
	社会福祉施設、企業等で入会し、資金面での支援を目的とするもの	

寄附ならびに団体会員・賛助会員の会費は、税制上の優遇措置（寄附金控除）が受けられます。

コンビニや郵便局でお支払いされた場合で、領収書が必要な方は、当会までご連絡下さい。入金を確認の上、領収書を発送いたします。

寄附、遺贈についても随時お受けしています。

## 会費納入の方法

### ①コンビニ払込票による支払い

ご登録先住所へ送付または、民生委員・児童委員がお持ちする「コンビニ払込票」にてお支払いをお願いいたします。

※コンビニでのお支払いには有効期限（10月31日）があります。但し、払込票は郵便振替用紙としても使用可能ですので、有効期限を過ぎた場合には、郵便局でのお支払いをお願いします。

### ②窓口での支払い

社会福祉協議会の窓口でも会費納入を受け付けております。

豊島区役所東池袋分庁舎4階（東池袋1-39-2、下記地図参照）へ直接お越し下さい。

※総務課にて受付をしております。  
※開所日時は平日8：30～17：15です。

## 豊島区民社会福祉協議会までの地図



会員継続のご案内については、  
民生委員・児童委員の皆さまにも  
ご協力いただいています。

## 豊島区民社協のSNS

